

# コロナ禍と日本の労働問題

正規労働者と非正規労働者の間の格差の解消にむけ、「同一労働同一賃金」の制度がスタートした二〇二〇年四月、コロナ禍が雇用情勢を二気に悪化させてしまった。日本の雇用・労働問題に今求められるものは何か。



弁護士  
岡田俊宏

## コロナ禍における労働者の現状

コロナ禍において、労働者はどのような状況にあるのか。解雇や雇止めは多発しているのか。まずは、統計などに基づき、労働者の現状を分析することから始めたい。

### (一) 解雇等見込み労働者数の推移

厚生労働省は、二〇二〇年五月二十九日以降、「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報」を公表している（厚生労働省ウェブサイトに参照）。執筆時点における最新の情報によれば、新型コロナウイルスに起因する「解雇等見込み労働者数」は、二〇二二年三月五日時点で累計九万三三五四人である。

約半年前（二〇二〇年九月四日時点）の累計値が五万二五〇

八人、約三ヵ月前（二〇二〇年二月四日時点）の累計値が七万五三四一人であるから、解雇等見込み労働者数は確実に増加している。

産業別では、製造業、飲食業、小売業、宿泊業などの累計数が多くなっている。最多の製造業は、二〇二二年三月五日時点で累計二万五三六人となり、はじめて二万人を突破した。

もともと、「解雇等見込み労働者数」とは、都道府県労働局やハローワークに相談のあった事業所などにおいて解雇・雇止めなどの予定がある労働者の数にすぎない（一部、すでに解雇・雇止めされた人数を含む）。したがって、労働局などへの相談がなければこの人数には含まれず、実際に解雇・雇止めされた人数を完全に反映したものとはいえない。

おそらく、実際に解雇・雇止めされた労働者の数は、この数字よりもはるかに多いものと思われる。

### (二) 完全失業者数・失業率の推移

次に、完全失業者数および失業率の推移を見てみよう（総務省統計局「労働力調査（基本集計）」参照）。

感染拡大が始まる前の二〇二〇年二月の完全失業者数は、一五九万人だった。しかし、感染拡大とともに増加に転じ、同年一〇月には二二五万人となり、それ以降、同年一月が一九五万人、同年二月が一九四万人、二〇二二年一月が一九七万人と、ほぼ横ばいの状態が続いている（前年同月比では一二月連続で増加）。もともと、リーマンショック後の二〇〇九年九月の完全失業者数が三六三万人だったことと比べれば、極端に増加しているとはいえない。

また、完全失業率の推移は、二〇二〇年一〇月が三・一％、同年十一月が三・〇％、同年十二月が三・〇％、二〇二二年一月が二・九％と、三％前後で推移している。二〇二〇年の平均は二・八％であり、二・四％だった二〇一九年と比べれば悪化しているものの、リーマンショック後の二〇〇九年七月が五・七％だったことと比べれば、やはりそこまで大きく悪化しているとはいえない。

では、労働者の雇用への影響が限定的かという点、そうとは

おかだ・としひろ

二〇〇四年、早稲田大学法学部卒業。二〇〇九年、弁護士登録（東京弁護士会。二〇一七年）一九年、日本労働弁護団事務局長。現在、自治労働部常勤顧問、日本労働弁護団常任幹事、東京弁護士会労働法制特別委員会委員（公務員労働法制研究部会長）など。

いえないだろう。労働力調査における「失業者」とは、調査の週において仕事がない者のうち、過去一週間以内に求職活動を行った者を指す。したがって、実際に失業していても、この期間に求職活動をしていない人は、失業者に含まれないからである。

### (三) 就業者数の推移

就業者数の推移を見ると、雇用を失った労働者の数は、もつと多いことがうかがえる（総務省統計局「労働力調査（基本集計）」参照）。

二〇二〇年三月の就業者数は六七〇〇万人で、前年同月比で一三万人の増加（八七ヵ月連続の増加）だったが、同年四月には、六六二八万人に大幅減少となった（前年同月比で八〇万人の減少）。とくに、男性が二七万人の減少であるのに対し、女性は五三万人の減少で、女性の就業者が大きく減少していることが特徴的である。また、就業者のうち、同年四月の正規労働者は前年同月比で六三万人の増加だったのに対し、非正規労働者は前年同月比で九七万人の減少となっており、とくに非正規労働者が極端に減少したことが分かる。

その後、就業者数は二〇二〇年十一月に六七〇七万人とやや持ち直したものの（前年同月比では五五万人の減少）、それ以降は再び減少に転じ、二〇二二年一月は六六三七万人となっている（前年同月比で五〇万人の減少で、一〇ヵ月連続の減少）。